

議案第85号

財産（物品）の取得について

次のとおり財産（物品）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する財産及び数量

種 別	分 類	物品名及び数量
物 品	備 品	電子顕微鏡 1台

2 取得の方法

指名競争入札

3 取得する価格

27,357,000円

4 取得する相手方

岩手県北上市村崎野13地割25番地8

株式会社成瀬理工北上営業所

所長 千葉 周 作

令和2年12月3日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

北上市産業支援センターで使用する電子顕微鏡を取得しようとするものである。

物 品 概 要

1 物 品 名

電子顕微鏡

2 納入場所

北上市相去町山田地内

3 数 量

1 台

4 機 種

(1) メーカー 日本電子株式会社

(2) 型 式 走査電子顕微鏡 JSM-IT500 LA

5 納入期限

令和3年3月12日

物品入札指名業者一覧表

件名 電子顕微鏡の購入
納入場所 北上市相去町山田地内
業者名

番号	業者名
1	株式会社アオバサイエンス
2	株式会社鬼柳
3	株式会社島津製作所
4	第一物産株式会社
5	株式会社東栄科学産業
6	株式会社成瀬器械
7	株式会社成瀬理工
8	美和電気工業株式会社